

「保育園ハニーハウス武蔵浦和園」重要事項説明書

令和6年度

(1)事業運営主体

事業者の名称	AKI・NO 株式会社
代表者氏名	代表取締役 西村 幸子
法人の所在地	さいたま市見沼区東大宮5-37-5
法人の電話番号	048-699-0782

(2)事業の目的及び運営の方針

事業の目的	乳幼児が健やかに安全に育むことができる施設づくりに貢献する事業を目的とします。
運営方針	小規模認可園としてさいたま市の基準に沿い、児童福祉施設として健全な運営をします

(3)利用施設及び提供する保育の内容

1 保育事業(保育園ハニーハウス武蔵浦和園)の概要	
事業の種類	小規模保育事業A型
名称	保育園ハニーハウス武蔵浦和園
所在地	さいたま市南区白幡5-8-10 カウニスコティ101号室
認可年月日	平成 29 年 4 月 1 日
電話番号	048-699-7437
FAX番号	048-699-7438
メールアドレス	honeymusasiurawa@yahoo.co.jp
施設長氏名	寺島****
利用定員(年齢別)	19人(0歳児5人 1歳児7人 2歳児7人)
職員数	「(4)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業の種類	通常保育・延長保育
自己評価の概要	・職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、利用者に対して「ご意見ポスト」を設け、常に利用者の意見をサービス内容の向上に反映できるよう努めています
職員への研修の実施状況	保育士は、県またはさいたま市で実施される必要な研修を受講することとする。

2 保育事業所の概要	
敷地	建物の一階を賃貸利用 面積 100.3 m ²
建物	5階建ての1階 延べ床面積 993 m ²
施設の内容	保育室 1 室 面積 87.43 m ² 調理室 5.4 m ² 幼児用トイレ 1 個 面積 1.17 m ²
設備の種類	冷暖房、強化ガラス、幼児用トイレ、手洗い場
安全対策	事故発生防止・安全対策について毎月職員会議を行う
	乳幼児の事故発生防止等に関する研修への参加および所内での研修
	乳幼児賠償責任保険加入 (保険会社名 東京海上日動火災保険株式会社)
その他	屋外遊戯場の代替場所 内谷橋公園(徒歩10分)
3 連携施設	
施設名称	■ 学校法人 浦和富士学園 別所幼稚園 連携締結日 令和 5年 12月 19日
施設所在	埼玉県さいたま市南区別所7-6-1
連携内容	・当園卒園児の一部人数(2名)の受け入れ
施設名称	■ 社会福祉法人 ことの葉会 武蔵浦和ひなた保育園 連携締結日 令和 4年 3月 17日
施設所在	埼玉県さいたま市南区白幡6-5-8
連携内容	・保育に関しての適切な助言など、必要な支援を受ける ・当園卒園児の一部人数(2名)の受け入れ
施設名称	■ 社会福祉法人 桑の実会 武蔵浦和桑の実保育園 連携締結日 令和 5年 7月 18日
施設所在	埼玉県さいたま市南区白幡5-11-7
連携内容	・当園卒園児の一部人数(1名)の受け入れ
施設名称	■ AKI・NO株式会社 保育園ハニーハウス東大宮園 連携締結日 令和 5年 7月 19日
施設所在	埼玉県さいたま市見沼区東大宮5-9-13 ムトウビル1F
連携内容	・代替保育の提供(代替要員の派遣)

4 年間行事計画	
月	行事内容
4月	入園・進級 身体測定 お誕生日会 避難訓練
5月	身体測定 お誕生日会 避難訓練 内科健診①
6月	身体測定 お誕生日会 避難訓練
7月	水遊び 七夕まつり 身体測定 お誕生日会 避難訓練
8月	水遊び 身体測定 お誕生日会 避難訓練
9月	身体測定 お誕生日会 避難訓練
10月	ハロウィン 身体測定 お誕生日会 避難訓練 歯科検診
11月	身体測定 お誕生日会 避難訓練 内科健診②
12月	クリスマス会 身体測定 お誕生日会 避難訓練
1月	身体測定 お誕生日会 避難訓練
2月	節分 身体測定 お誕生日会 避難訓練
3月	ひなまつり 卒園式 身体測定 お誕生日会 避難訓練

※お誕生日会は個々の誕生日当日に行います。

5 主な1日の保育スケジュール			
7:30 9:00 9:30	開園～順次登園・自由遊 び 朝おやつ お散歩(各年齢活動)	10:30 離乳食 11:00 1歳児食事 11:20 2歳児食事 食事後順次お昼寝 14:30 離乳食	15:00 午後おやつ 16:00 おやつ後、合同で散歩 お迎えまで自由遊び ～順次降園 18:30～ 延長保育(希望者)
<p><主なお散歩のコース> 屋外遊戯場の代替に、内谷橋公園など近隣にある公園にお散歩に行きます。 駅近くまでお散歩をし電車を見に行きます。</p>			
6 食事の提供について			
昼食・おやつ・ 補食	毎日、自園調理し児童に提供します。 保護者の方へは、毎月末までに翌月の献立表をお配りします。		
アレルギー等 への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず事前に御連絡 ください。 御相談の上、除去するなどの対応をとります。(例)卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに)など		
衛生管理等	熱湯や次亜塩素酸を使い食器・調理器具の消毒を毎日行います。 調理員及び調乳・食事介助を行う保育従事者を含め職員全員、毎月腸内細菌検査を行って います。		

(4) 職員の職種、員数及び職務の内容

職種		常勤職員	非常勤職員	備考
保育に従事する職員	施設長 (保育士)	1 人		保育運営責任者
	保育士 (施設長を除く)	5 人	2 人	保育士有資格者
	保育従事者	0 人	0 人	厚生労働省ガイドラインに定める研修修了者
	保育補助者	0 人	1 人	充足職員の他に追加配置している保育従事者
調理員		1 人	0 人	管理栄養士有資格者
事務員		1 人	0 人	
※ 開所時間中は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置し(児童数に応じて加配)、保育に当たります。				

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開所日及び開所時間	【月曜日～金曜日】 7時30分～19時00分 【土曜日】 7時30分～18時30分
休所日	日曜日、祝日、年末年始
保育提供時間	【標準時間】 7時30分 ～ 18時30分 ・この時間帯以外に必要な場合は、開所時間内で延長保育を行います。
	【短時間】 8時30分 ～ 16時30分 ・この時間帯以外に必要な場合は、開所時間内で延長保育を行います。

(6) 保護者から受領する費用の種類とその額、及び支払方法

- 1 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、さいたま市特定教育・保育施設及び地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例によります。
- 2 保育費用のうち、地域型保育給付額は市町村より利用者に代わり当施設が受領(法定代理受領)することになります。
- 3 月額保育料のほか、延長保育があった場合の延長料金 ひとり30分につき450円
- 4 支払は以下の方法をお願いします。

- ・口座振替 (毎月27日/土日祝にあたる場合は翌営業日)
- ・月額保育料は当月振替、延長料金は翌月の保育料と合わせて振替

※保護者様の事情により口座振替が出来なかった場合は、指定する口座への振込をお願いします(手数料送金者負担)

(7)施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当保育園ハニーハウス武蔵浦和園の利用終了となります。また、地域型保育給付の支給対象外となった後、当施設を利用する場合、保育料とともに地域型保育給付額と同額を請求させていただくこととなりますので、必ず終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、午前9時00分までに御連絡ください。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、18時00分までに御連絡ください。 原則として「(5)保育提供時間」を過ぎる場合は延長保育の扱いとなります。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の「登園のめやす」を確認のうえ登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。 ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。 必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
入園時に用意するもの	お昼寝マット用敷きパッド(マットは園で用意しています)、タオルケットなど
毎日持参するもの	手拭きタオル、着替え等

(8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	内科	医療機関	****	担当医師	****
		所在地	さいたま市南区****	電話	048-***-****
	歯科	医療機関	****	担当医師	****
		所在地	さいたま市南区****	電話	048-***-****
消防署 (救急)	管轄消防署名	さいたま市南消防署			
	所在地	さいたま市南区根岸3-10-7	電話	048-861-0119	
警察署	管轄警察署名	浦和警察署			
	所在地	さいたま市浦和区常盤4-11-21	電話	048-825-0110	

(9) 非常災害対策

消防計画作成 (変更) 届出書	さいたま市南消防署	平成 24 年 5 月 17 日届出		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練及び消火訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	家庭用警報機 消火器			
避難場所	第1避難場所	さいたま市立南浦和中学校	第2避難場所	さいたま市立辻小学校

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項(保育園ハニーハウス武蔵浦和園の取組)

- 1 保育園ハニーハウス武蔵浦和園の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該
児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
 - ・ 入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
 - ・ 入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
 - ・ 入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。
 - ・ 入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- 3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年研修に職員を派遣、受講させています。

(11) 前項目に掲げるもののほか、当該施設の運営に関する重要事項

1 健康診断等について

健康診断	全乳幼児 (0・1・2歳児)	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。
歯科健診	全乳幼児 (0・1・2歳児)	年1回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。
身体測定	全乳幼児 (0・1・2歳児)	毎月月はじめごろに身長・体重の測定を行います。結果については、児童票（日々の成長記録）及び成長の記録に記載します。

※ 乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら遠慮なくご相談ください。

2 賠償責任保険の加入

保険の種類	賠償責任保険
1事故	3億円

保険の種類	普通傷害保険
1事故 1名につき	死亡 500万
1事故 1名につき	入院 5,000円 通院 2,500円

保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度
	災害(疾病、障害または死亡)に対する災害共済給付

3 当施設に関する相談・苦情窓口の設置

(1) 保育園ハニーハウス武蔵浦和園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	寺島****	電話	048-699-7437	施設長
相談・苦情解決責任者	西村幸子	電話	048-699-0782	設置者
第三者委員	****	電話	****	****
第三者委員	****	電話	****	****
受付方法	面談、電話などの方法で相談・苦情を受付けます。			